



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年9月11日（金） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
文化伝承課	記念物保護係	長谷川	内線 3145 直通 058-272-8759 FAX 058-278-2824
高山陣屋管理事務所	管理調整係	森下	直通 0577-32-0643

「高山陣屋を、次の100年へ。」

高山陣屋^{おんくら}御蔵屋根葺替支援プロジェクトに係る
ガバメントクラウドファンディングを実施します

県では、国指定史跡「高山陣屋跡」を将来にわたり保存・継承していくため、御蔵屋根葺替事業を進めています。

このたび、御蔵の屋根に使用する「^{くれいた}樽板」の購入費用の一部に充てるため、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディング（GCF）を下記のとおり実施します。

記

- 1 募集期間 令和8年10月1日（木）から12月29日（火）まで（90日間）
- 2 目標金額 700万円
- 3 使 途 高山陣屋御蔵屋根葺替事業において使用する樽板の購入費用の一部
- 4 目 的 「史跡 高山陣屋跡」は、令和11年に史跡指定100周年を迎えます。今回の寄付の募集を通じて、施設維持管理の実態や文化財保護の意義に対する理解を深めていただくとともに、文化財保存への参画機会を創出し、社会全体で支えながら文化財を将来へ継承する気運を醸成します。
- 5 寄付方法 ふるさとチョイスGCF特設ページから受付
<https://www.furusato-tax.jp/gcf/5873>

※令和8年10月1日までアクセスできません



受付はこちら

【御蔵屋根葺替事業】

御蔵の屋根は、「石置長^{いしおきながくれぶき}樽葺」という伝統的な工法でサワラ材の板を敷き並べる工法が用いられ、約20年間使用し劣化した板を葺替ながら維持しています。